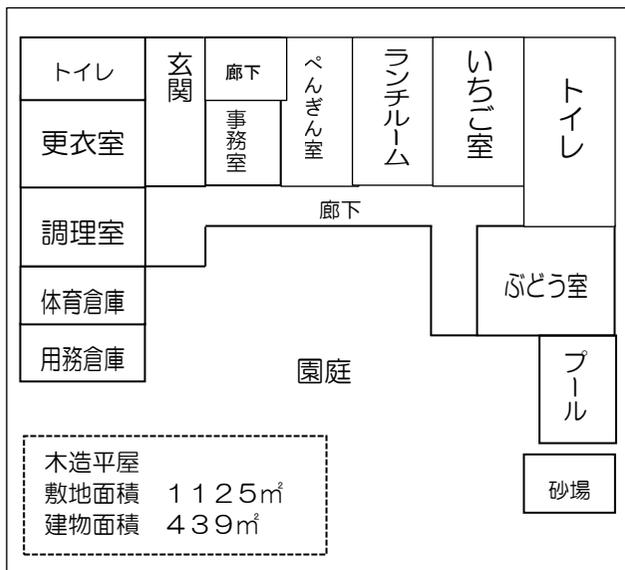


園舎



交通のご案内



南海バス 泉ヶ丘駅（南側）2番乗り場
『鉢ヶ峯行』『畑行』乗車
片蔵バス停より 徒歩1分（青少年の家南側）

幼保連携型認定こども園

堺市立上神谷こども園



〒590-0121

住 所：堺市南区片蔵92-4

TEL：072-297-0180

FAX：072-297-9154

《堺市立上神谷こども園》

上神谷こども園は泉北ニュータウンに隣接し自然環境に恵まれた地域にあります。

ゆったりと落ち着いた環境の中で2歳児から5歳児の子どもたちが異年齢交流を中心とした生活や活動を行ない、こども園に来るのが楽しいと思え、保護者から信頼され、地域の方々に愛され頼りにされるこども園を目指しています。

＜教育及び保育の目標＞

「おもいやりの心をつなごう上神谷っこ」

1. 主体性と社会性を育む
2. 生活やあそびの中で考える力と体力の向上を図る
3. 教育・保育施設が連携し、地域の子どもの育ちを支える
4. 地域のつながりを深める

＜教育・保育内容＞

☆健康で情緒の安定した生活の中で、子どもの興味や関心が湧く遊びの環境を構成し、自分でやってみようという気持ちや実際に経験することで得られる学びを共感し、自発性（主体性）や意欲的に活動していくようにします。また、同年齢や異年齢の友だちとの交流の中で思いやり、いたわり、あこがれの気持ちやお互いを認め合い大切にすることを育てていきます。

☆友だちと一緒に体を動かす遊びを通して、基本的運動能力を育てていきます。

年齢発達に応じた遊びや生活を経験する中で、子どもの「なぜ？」「どうして？」という思いを大切に、調べたり話し合いなどをすることで「わかった」「そうなんだ」という充実感から創意工夫する気持ちや自発的・意欲的に関わる意欲を育てていきます。

☆地域を散歩したり、園庭開放の親子や地域の様々な人と関わる機会を通して地域に愛着を感じ生活できる子どもを育てていきます。

☆一人ひとりの子どもの姿から育ちを考え、教育、保育施設や他機関と連携を持ち健やかな子どもの成長へとつなげていきます。また地域の子育て支援施設として施設を開放し、地域の子どもの育ちを支えています。



《教育・保育について》

| | 3歳以上児 (1号認定) | 3歳以上児 (2号認定) | 2歳児 (3号認定) |
|-------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 7:30 | | 順次登園、健康観察 室内遊び (保育標準時間) | 順次登園 健康観察 室内遊び |
| 9:00 | 順次登園、 健康観察 室内及び園庭 での遊び | 順次登園、健康観察 室内及び園庭での 遊び(保育短時間) | 朝のおやつ 排泄・手洗い 室内、園庭で 遊ぶ 集会 今日の活動 |
| 9:45 | 集会 異年齢クラスや各年齢での活動 | | |
| 10:00 | | | |
| 11:30 | 給食 歯磨き・ おはなしタイム、あしたの会 | | 給食 歯磨き 排泄・着替え 午睡 |
| 12:45 | | | |
| 13:00 | 降園 (預かり保育) | 午睡：3・4歳児 (5歳児は夏期まで) | 排泄 おやつ |
| 15:00 | | おやつ | おやつ |
| 16:00 | | あそび | あそび |
| 17:00 | | 順次降園 | 順次降園 |
| 18:30 | | 延長保育開始 | 延長保育開始 |

*18:30～延長保育になります(有料)

*1号認定の方は13時から預かり保育、17時からは延長保育になります。(事前に申請が必要です)

*保育短時間認定の方は9時までと17時からは、延長保育になります。

主な年間行事

- 春 入園式 遠足 家庭訪問
親子であそぼう会 クラス懇談会
- 夏 わくわくデー保育(5歳) タベのつどい
プールあそび 保育参加
- 秋 運動会 遠足 年齢別懇談会
個人懇談会(2、3、4歳児)
- 冬 発表会 もちつき 保育参観
お別れ遠足・修了式(5歳児)
個人懇談会(5歳児) お迎え懇談会(2,3,4歳児)



《堺市立上神谷こども園の概要》

昭和33年5月1日 堺市立上神谷保育所として開設。

平成29年4月 幼保連携型認定こども園に移行。

定員 79名 5歳児：31名〈2名〉
4歳児：24名〈2名〉
3歳児：18名〈2名〉
2歳児：6名

※〈 〉の人数は1号認定の定員

保育年齢 2歳児～5歳児(小学校就学未満)

開園時間 午前7時30分～午後7時

クラス編成 ぶどう組(3～5歳児異年齢クラス)
ぺんぎん組(2歳児クラス)



＜職員構成＞

園長・主任保育教諭・保育教諭・看護職員
・用務職員・事務職員・調理職員

※保育教諭の勤務については時差勤務を実施しています。

嘱託医 学校医(内科・歯科・眼科・耳鼻科)
学校薬剤師

